

上野商工会議所新庁舎

「事務所等備品一式」「ホール等備品一式(情報装備含)」の公開調達実施要領

公開調達の対象は、下記のそれぞれについて行います。

「事務所等備品一式」：新庁舎の事務所（応接室・会頭室・書庫・専務室・事務室・相談室・女子更衣室・福利厚生室兼小会議室・印刷室）において、レイアウト提案した物品等

「ホール等備品一式(情報装備含)」：新庁舎のホール（コミュニティホール・商業振興情報発信フロアー・小会議室・収納庫・地域活性化センター）において、レイアウト提案した物品等

上記物品等の調達に当たって、次により行います。

1 公開調達とは

上野商工会議所が必要とする物品について、相手方を特定しないで当該物品に係る見積依頼票による仕様書等を一定期間掲示し、定めた日時までに見積書並びに提案書を提出してもらい、提出された見積書・提案書のうち、予定価格の範囲内で依頼内容に最適な提出者と契約するものです。

2 参加資格

平成23年9月1日現在において、上野商工会議所の会員事業所（物品納入業者が上野商工会議所会員）であること。

3 調達対象物品

原則としてすべての物品等。

4 見積依頼票（仕様書等）の掲示

上野商工会議所（伊賀市上野丸之内36-1上野産業会館2階受付）に掲示します。

5 見積書・提案書の様式

①見積書は所定のものとしします。

②提案書は自由としします。（但し紙媒体のみ）

6 見積書・提案書の提出

上野商工会議所（伊賀市上野丸之内36-1上野産業会館2階受付）内に設置する所定の見積書・提案書投函箱に封筒に入れて投函してください。

7 見積書・提案書の無効

次の見積書・提案書は原則として無効となりますので、見積書・提案書提出の際は確認してください。

①見積金額が明らかでないもの

②見積もった銘柄、規格等の記載のないもの

③同一案件に2以上の見積書を提出した場合は、当該見積書の全部

8 調達中止

仕様書等に不備が見つかったときは中止にする場合があります。

9 審査の手順

第一次審査は提出書類に基づいて行なわれ、その結果を基に、上位参加者が第二次審査のコンペティションに進みます。

10 結果の発表

決定した場合は、参加者には結果通知のお知らせと、決定者名を上野商工会議所内に提示及び上野商工会議所ホームページでお知らせします。また、結果発表前の問い合わせはできません。

11 ペナルティ

次の場合は、違約金（違約金は、損害賠償の予定額）を科すことがありますのでご注意ください。

① 納入期限の不履行

② 納品検査において粗雑品とされた場合

③ 納品した物品が、当該仕様を満たしていない場合

12 その他

上記に明記されていない事項については、関係法令等によります。

《手 順》

[平成23年9月7日～9月20日（正午まで）]

◎ 見積依頼票の掲示期間

[平成23年9月12日]

◎ 公開調達事項説明会

[平成23年9月22日]

◎ 見積書提出締切（午後3時）

見積書投函箱開披（午後3時以降）

[平成23年10月14日]

◎ 結果発表期間

上野商工会議所総務課 電 話 0595-21-0527

F A X 0595-24-3857

ホームページアドレス <http://www.iga-ueno.or.jp/>